なかさ東
毎月一回 15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館
現在人口 男 4,609
女 4,609
計 9,218
世帯数 1,681

昭和三十七年を省りみて

中里村長 **高 橋 幸 作**

正月も間近かに迫り、あわただしい師走の空気を身近に感じますが、こゝに二三、所感を申し述べ過ぎ去った一年を省りみたいとおもいます。

まず喜ぶべきことは最も懸念された台風の被害が少なかったことであります。わが国最大の長江、信濃川が村の中央を縦断し、清津、釜川、七川の激流をもつ中里村としては、台風の被害が最もおそろしいことであり、いまなお残る昭和十年の水害、二十三、四年のアイオーンキティー台風の生々しい被害を見るとき、今年の安泰と苗代期に伝えられた冷害もなく全国的に有史以来の豊作であったことは皆様とともにほっと安堵の思いを致しました。

村民の幸福をもたらす方法につきましては、いろいろ考えられる点もありましょうが、なんといってもまずもって日常生活の安泰であるとおもいます。さらによりよき生活向上をはかるためには、地域環境の改善であります。このため道路の改修や開さくについても努力を傾注してまいりましたが、国全体におきましても、国土開発、建設事業がすすめられており、国、県の予算獲得も意にまかせず、村民のご期待に添え得なかったことは甚だ遺憾におもっております。せめて慰さめとすることは、半世紀以上に亘り先輩が念願努力されてこられた十二峠の開さく工事が、自衛隊によって今年その端緒を得たことであります。しかしこれが貫通をみるに至るまでにはなお一段の努力と村民の絶大なる関心とご協力をいただきたいのであります。なお今年林道等の開さくが出来たことも総べては地元各位の熱意がもたらした結果であってそのご努力に敬意を表するものであります。

近年は環境衛生、生活改善の普及がおこなわれるようになって特に飲料水について関心がもたれ、今年も芋沢、東田尻地区に於いて簡易水道が完成されましたことは地元各位とともに喜こんでおりますが、速やかに全地域にこの敷設がなされるよう念願するものであります。

さて、終戦後学制改革以来学校の建造につきましてはどこの市町村に於いても頭痛の種となってきましたが、ご承知のとおり中里村でも高道山小学校々舎、貝野小学校屋体、倉俣中学校屋体、田沢中学校寄宿舎等の建築がおこなわれ、その度毎に学校区民はじめ村民の深い理解とご協力をいただいてまいりましたが、今年の田沢中学校屋体新築工事につきましては既に申し述べておりますように、既設の体育館が老朽化かつ狭隘となってしまってその窮状を見るに忍びず、さりとて村全体の振興のための諸施策事業等もあり思うにまかせぬものがありましたが、学校区民のご熱意と村議会全会一致の決議等をいただきましたので、所謂挙村体制で田沢中学校屋体建設に踏みきり七月着工以来着々と進捗しておりいま最後の仕上げにかかっております。屋体の構造につきましては本屋鉄骨造り十五間×二十五間と附属建物を加えて総坪数四百三十六、五坪となり、この構造規模にはいろいろとご批判もあろうかと存じますが、時代の要請と村の発展のため将来を充分見通しての計画でありまして、このため全館完成をみるまでには約四千万円近い経費を要するのでありますが、これが事業の完遂につきましては、村民の絶大なるご協力をいただきたいのであります。新春早々木の香も新しい宏壮な体育館で躍動する子どもたちの喜びを想像するとき、村民各位とともに次代の成長に貢献する喜びを禁じ得ないのであります。

昭和三十八年の新春を迎えんとする当りまして足らざるを謝し、今後の努力をお誓い申し上げまして皆様のめでたくお年越されますよう祈念するものであります。

第5回臨時村議会開かる

去る十一月二十七、八日、会期二日にわたった臨時村議会は和三十六年度会計決算の認定を中心に主につぎの事項を議決した。なお決算内容については別に「財政事情の公表」で詳述することゝなるため、その収支総額を記すにとゞめる。一、各計決算の（単位＝千円）会収支別表のとおり全会計の単純合計では、才入総額一三三、二八九千円、才出総額一二九、三五二千円、差引三、九三七千円の決算上の黒字となり、純計（各会計間の重複を控除した数）では才入総額一一六、一六九千円、才出総額一一二、二三二千円、の規模となった。

会計区分	才入額	才出額	差引残金
一般会計	九九、一一八	九八、〇三〇	一、〇八八
育英事業会計	五二六	五一四	一二
産業育成資金会計	一、二一三	一、二一三	〇
簡易水道事業会計	七七五	五八一	一九四
国保事業会計	一七、三五八	一四、四五二	二、九〇六
国保施設会計	四、二九九	四、五六二	△二六三
計	一三三、二八九	一二九、三五二	三、九三七

二、辺地総合整備計画の策定

法令に定める基準に該当する辺地（本村の約三五％の地域）内に係る公共施設の整備に要する経費に対し、国が特別の起債を認める主旨の立法がなされたことに伴い、中里村ではおゝむね五ヵ年間の当該公共施設の整備計画を次のように定めた。

（事業）	（件数）	（事業費）
道路橋梁	四件	一五、一〇〇
通学バス	一件	二、三〇〇
寄宿舎	一件	二、五〇〇
簡易水道	六件	一三、二八七
小規模飲用水施設	三件	八四五
電話施設	七件	三、九七二
計		三八、〇〇四

三、本年度会計追加更生予算

①一般会計（第六回）単位＝円
▽追加額 一、五八四、七〇〇
▽累計 一一一、五八一、七〇〇
▽主な内容 県単農林水産事業費、義務的物件費の増加

（二面へつゞく）

師走に思う

齋 藤 大 馨

何時の間にか師走となり隙間風が気になる今日此の頃だ。年々繰返し感ずる事だが、誰の口からも「今年の雪は多い」とか「蛙が浅く地にもぐって居るから少ないぞ」なんて、オギャーと生れ落ちるより寒さにも雪にもならされ諦めているようだがそこがねー凡夫で、特に何となく心忙しい此の月になると、一層天気の日が恋しく一日でも「もうけ物だ」と思われるのは私ばかりだろうか。十日町小唄の文句ではないが、これからは雪に埋れて小半年、時には交通機関もマヒして否応なしに足に御苦労かけて何㌔もの道を歩かねばならんのだから、降雪の一日でも延びてほしいのは人情と言うもの。

さて、過ぎ去った一年を顧みる時、何となく心に残るものがあるようだ。毎日何一つ後悔することなく、のび〳〵と進めたらどんなに気持のよいことだろうと思う。ところが、現実はむしろ、ことごとに後悔の連続であると思って暮して居る人も決して少なくはない。それ程でもないと言う人でも、反省してみれば、あの時はなぜあんな事をしたのであろうと後悔する苦しい思い出を持たぬ人は少なくないだろう。宮本武蔵は「我、事に当りて後悔せず」ということをモットーに修業した人だという。さすがにと思う。なかなか、このように生き得ることのむずかしさを私は痛感する。むしろ私は「失敗したことが、もっとよいものを発見する手がかりとなる」ということばに慰められ、励まされる。そしてこの方が、我々の真実にふれるものではないかと思う。

またしては失敗を繰返し、またしても後悔をかさねる。それが人間の生きる姿であり、そこに成長があるのではないか。もっとよいものを発見する、生み出す、てがかりがたしかに失敗の中にこそ無限にひそんでいる。静かによく反省し、再び繰返すまいと後悔する中からよいものがのびて行く。

もう、あと十幾日かで、昭和三十七年も遠い過去の世界へと消えて行く。

「失敗をよき踏台として」希望に満ちた新しい年を迎えたいものだ。

槌の音

狂騒の師走

愈々師走となった月暦板は隙間もなく行事が書きこまれ、さらに予定外のもろもろが舞込んで、混雑きわまる日程が編成される。これでは全く先生（師）も走らざるを得ない。師走とはいみじくも名附けたものである。

近代の科学は、スピードの歴史だと申してもよい程、文化の発達とスピードは不離一体の結びつきがある。ところが人間を無視した暴族の暴走ぶりは言語同断。交通事故による全国死亡者数は、もうとっくに一万人を突破したと報導されている。流行の安全宣言の面目何処にありや。人や人間様の安心して通れる道は都会の裏町の小路か、農山村の小径だけになってしまった。一定の幅員の道路に不相応な車輌の大型化と、数の増大且つそのスピードの激化のため、事故頻発数は止まる所を知らない。交通事故の犠牲者は学童が最も多いという。日々生活を共にして交通道徳や規則を躾ける教師の立場で殊更慨嘆に堪えない。この間も県内で完全に道路右側によけたにもかかわらずランドセルを引掛けられて事故を起している。教師の指導を忠実に守ってこの事故である。その責任は何処にあるのだろうか。余りにも人命を軽視しているのではないだろうか。何故もっと人命を大切にする立場に立って車輌を運行し、且つそれを励行させる様、当局の徹底的処置は不可能な事だろうか。ある人は言う「運転者が如何に法規通りやっても、歩行者が誤りを犯すのではどうしようもない。吾々だけをせめるのは不合理だ」と、成程その通りの場合も多いことだろう。しかし私はその前提に事情の如何を問わず命は二つとない、不具者となった不幸を考えてなんといっても事故は起してならないという信念が必要だと考え、いささかこの発言には納得できかねるのである。

泣くも笑うも後旬日のことである。先人は「小人は閑居して不善をなす」と言ったが不善をなす暇さえもない程スピードに幻惑されている世代である。何とか忙中に閑を求め、しばらくは数杯の美酒を傾けつつ来し方、行く末を想うゆとりを持って師走を無事に送り、希望輝やく新年を迎えようではありませんか。

（石沢藤栄）

〈ふとんの衛生〉

人生の1/3はふとんの中

私達の身体は一晩で約一㍑の水分を蒸発しており、この大部分は当然寝具に吸収されます。ですから五㌔冬のふとんを冬の日に四～五時間干すと二五〇～三〇〇CC（約コップ二杯）の水が蒸発するそうです。寝具を大気中で日光にあてると、乾燥するだけでなく附着している細菌をある程度、殺菌する作用と中に含まれる空気の交換作用が自然に行なわれます。冬は気温は高くありませんが、湿度は一年中で最低ですから、紫外線の強い晴天は十分に利用したいものです。しかし、冬は夕方になると急に湿度が増しますから、早めに取りこむことも大切です。又、日本家屋の塵埃はタタミから十㌢の高さに見えない層をつくってただよっていますから口がこの層以上になるよう寝具を高くすることが必要です。

（保健福祉グラフより）

〈〈文芸〉〉

短歌

紫 峰

かりそめというもたまゆらもゆるものをなどかりそめと吾れは逃ぐるか
田沢田の垂る穂に宿る露みれば黄金あざむく光さしけり
高原のあしたかすみにほのぼのと道一筋がまづ明けそめむ
酒呑みて吾れ天真の子となりぬたらちねの母しじに恋しき
防雪林の枯落葉をばかき集め厳しき冬に向う人あわれ
吾れは今白寿映ゆる北陸の汽車の旅しつ君知らざらむ
ふと目覚めたばこの煙の行方見つつ湧き来る感傷は何ぞ

国保 衛生 十二月メモ

―主なもの―

◇国保
1 妊婦検診
2 健康部落懇談会
3 事務監査（県）
4 国保体質改善大会参加（県国）
5 滞納整理
6 僻地冬期態勢巡回診療
僻地栄養改善指導会

◇衛生
1 インフルエンザ注射（追加）
2 ねずみとりコンクール

お知らせ

役場内部の土木係及び産業経済係が二階旧小会議室へ移転しましたのでお知らせ致します。

あとがき

泣いても笑っても今年もあと十日余り。狭苦しい公民館事務室の片隅で、なんとなくあわただしい年の瀬の訪れを感じながら、ようやく十二月号の編集を終ってほっと一息。

この一年、公民館報はどんな役割を果してきただろうか、静かに反省してみる。毎号これでいいのかと自問しながら、なにかものたりない感じが残る。

来年こそは、ではお定まりだが、がんばってみたい。

―三十七年― 農政の焦点

農業をめぐる社会の状勢はいろ〳〵の形で大きく変動しておりますが、三十七年中の農政について主なるものをふりかえってみましょう。

一、農地法及び農協法の一部改正

これは第四十通常国会に於て成立した法律ですが、御存知の農業基本法に関連した改正であり、農業構造の改善を進める上において、従来の農地法に制約されて具合の悪い点を改めたもので、例えば農地保有の定めを合理化し経営規模の拡大とか、法人組織による農地の信託をするとか、いわゆる農地の権利移動を容易にするための改正であるが、詳しいことは別に解説が毎号連載されています。

二、農事組合法人をつくれる

これは農協法の一部改正の中に含まれて新しくできた法律です。五人以上の農業者が（同一家族でもよい）共同で農業経営の全部、又は一部を行うために組合法人を組織できるように法律化したものである。

三、重政農相「河野農政の踏襲」を言明

第四次池田内閣は、七月十八日末明組閣を終え、同日午後三時認証式をもって発足したが、農林大臣は重政誠之氏が就任し方針として前農相の農政と同じ路線でゆくことを言明した。従って新農政には大きな変化はないという見通しとなった。

四、東北新潟七県農業団体、電力料金値上げ反対要請

新潟を合めた東北七県の農業団体は、八月一日衆院第二会館で協議し、さきに東北電力会社が通産省に申請している平均十九%の電力料金値上げに対し、電力事業の公益性と東北地方の農家経営の零細性にかんがみ、重大な影響があるとして絶対反対の態度を決定、直ちに通産省経済企画庁自民党本部で選出各代議士に対し反対要請した。

五、農地担保金融制度を検討

重政農相は農林省事務当局に対し、農業銀行（仮称）を設置して農業の近代化の為の農地の取得を容易にする農地担保金融制度を設け、長期低利の融資を行うことを検討することを命じ内部に研究会ができたのでいずれその結果が明らかになろう。

六、三十七年産米価値上に全国農業者一丸となって運動展開

政府は食糧管理会計の赤字増大を理由に三十七年産米の政府買入価格の値上げをしぶる気配に対し、全国農業者は一丸となって一大値上げ運動を展開した。その理由の主なるものは❶低米価により農業と他の産業との所得格差の増大❷米価は社会政策の一つであり、食管の赤字を生産者のみ負わせることは不当である❸生産費の増大は、賃金の高騰をみても明らかである

七、農業構造改善についての諸規定類出そろう

五月二十五日付で農業構造改善事業実施についての要領等が一応全部政府から示された。内容の詳細については紙面の都合で述べることはできないが、いずれ機会をみて発表したい。

八、硫安の最高価格決る

肥料の年度は八月から来年の七月迄となっているが、三十七肥料年度における硫安生産者業者の最高販売価格が四十キロ袋七百四十六円十六銭ときまった。これは前年度より三円二十二銭安くなっております。肥料は臨時肥料需給安定法により毎年度きめることになっております。最高限度ですからこれより安く売るのは勿論自由ですが、仲々メーカー（生産業者）は安く売らないのが当然ですので、そこで需要者側と毎年はげしい交渉が行われるわけです。硫安の価格がこれを基準にしてそれ〴〵きまってくるしくみになっていますので、この硫安価格決定は重大な事項となっています。

（中里農協・村山）

今年の米作りはどうであったか

県は今年から塚田知事の提唱で「日本一うまい米作り運動」を展開し、その運動の目標は①品質の改善②健康な稲作り③刈り取り、乾燥、調整の改善という三本柱を重点に組み、重点品種の普及、刈り遅れ防れ防止など強く打ち出されている。この地区では、今年この運動がどんなふうに実施されたか。重要点を拾ってみよう

一、うまい品種はどうか

県の重点品種、越路早生、コシヒカリ、越栄、越かおり、千秋楽、初祝もち、こがねもちの七品種の当地区の普及率をみると、昨年約四〇%、今年五〇%と伸びてきている。県平均では今年五五・六%となっており、県平均より少々低い。山間地と云う特殊事情からもやむを得ないが、現在の食糧事情、社会情勢などからみて、もっと積極的に伸ばす必要にせまられてきた

二、健康な米作りは

改良苗代のこと、適期植えのこと、合理的な施肥のこと、病害虫防除のこと、水のかけひき、除草剤のこと……など色々あるが、今年特に反省、検討を加えるべきものは、イモチ、二化螟虫防除の手ヌカリ、及び除草剤PCPの使い方、省力栽培と盛んに云われるが、PCP、二・四－D、除草機などの組合せた除草体系の問題など、十分検討しなければならないようだ。今年の葉イモチの発生は遅く、また発生面積も少なかったが、葉イモチの発生が遅いため薬剤撒布をおこたり、八月の天候がよかったにもかゝわらず、穂首イモチなどが一部多く発生した。又二化メイ虫も薬剤の撒布時期のまずさ、無撒布からメイ虫被害が極端に目立った。早植地帯は一化期に二回防除の徹底の段階に来たようだ。

除草剤のPCPは使用が急激に増え、全体の三〇%程度に撒布された。今年は粒剤の出廻り労力不足などから、田植後の粒剤使用が多く目立ち、今後も労力不足などから益々除草剤の使用が多くなろうが、問題点もここで記さなければならない。その第一に、PCPを取り入れた除草方法のこと、水もちの良否によってこの使用時期、使用方法など、検討を要する問題。第二にPCPを使用して手取りをぬく関係、マツバイが多くなった。これは来年は新除草剤パムコン、又は二・四－Dなどの使用など検討を要する問題。

三、刈取乾燥はどうか

今年ほど「刈り遅れないよう八十%位穂が黄色になったら……」と強く云われたのもメヅラシイ。一般に早刈が行われたこと、天候もよかった関係もあろうが乾燥に充分注意したことなどから、今年は上位の一、二等級が昨年より比較的多かった。尚、今後省力栽培と云うことから一層、乾燥方法の改善が検討されなければならない。棒杭乾燥なども経営規模によっては充分、取り入れるべきだ。

四、ゆらぐコメの座

こゝ一ヵ月足らずの間に、米の問題をめぐって二つの大きな変化が起きた。一つはこの一日から小売店におめみえした特選米－スペシャル配給米ともいえるもの。もう一つは来年度産米の時期別差金引き下げ、いわゆ生る産者米価の実質的低下。ハダ寒い話。本県の生産費の高いことは百五十キロ当りで全国のトップ、十アール当りでは反収が多いため四、五位となっている。あまり自慢にならない。今後土地条件の整備、機械化、直播栽培、不耕起栽培、除草剤、乾燥剤、ハテはコンバイン、ライスセンターとまで、この生産コスト低下のための努力は、関係者、農家共々一時も停滞してはならない。山間地米作り安定のために（中部地区農改普及所）

（一面からつづく）

②簡易水道事業会計（第三回）
▽追加額　三四、二〇〇
▽累計　五、六八九、七〇〇
▽主な内容　起債繰上償還による支出増加

③農業共済事業会計（第二回）
▽追加額　一、八四〇、四〇〇
▽累計　六、一二六、九〇〇
▽主な内容　干害による水稲共済金の新設による

④国保事業会計（第二回）
▽追加額　一、二九一、四〇〇
▽累計　一六、九〇六、七〇〇
▽主な内容　療養給付費の増加による

⑤国保施設会計（第二回）
▽追加額　△六七九、三〇〇
▽累計　三、〇七七、四〇〇
▽主な内容　出張所診療等の診療収入減少による

四、請願、陳情

◎本屋敷地内道路改良について　採択
◎倉保農業倉庫新築に依る助成について　産経財建委員会付託
◎本屋敷老朽溜池改修に係る助成について　産経委員会付託

密造酒は止めましょう

酒類臨時販売所が設置されました

酒類の密造防止については、あらゆる機会を利用して宣伝に努めてまいりましたが、山間地の部落の方々から冬期間における酒類の購入が不便なため、やむなく密造酒を造らざるを得ない・不便な地には是非臨時販売場を設けてほしいという声がありましたので、冬期間に限り左記の要領で酒類の臨時販売場を設置し、みなさんの不便と密造酒の根絶をはかることといたしました。

何卒、ご利用下さいまして、この悪習の根絶にご協力下さるよう、お願いします。

記

一、販売場の設置部落

土倉	小林　徳治
東田尻	桑原　スガ
市之越	葛井栄太郎
清田山	山田　国義
重地	大口　定平
田代	瀧沢常一郎
朴木沢	樋口　チサ

二、販売期間

昭和三十七年十二月十五日から、昭和三十八年五月十五日まで。

（十日町税務所）

郵便局からのお願い

一、郵便物の事故は必ず申告しましょう。

郵政省では、郵便物がまちがいなく早く届くよう努めています。

もし、皆さまの郵便物が着かなかったり、中身が足りなかったり、その他事故があったときは、書留に限らず普通郵便物であっても、すぐに近くの郵便局へお申し出下さい。

差出人ばかりでなく、受取人からも申告ができますし、どこの郵便局でもお申出を受けて、特別の調査網により調査し、その結果をお知らせすることになっております。

なお書留物については、万一事故があるときは、損害賠償することになっております。また普通郵便物については、相当期間かかる場合もありますが、普通扱の事故だから、調べてもわからないだろうとお考えにならず、その事故の原因がどこにあるかを調査いたしますので、つとめてお申し出下さい。

二、普通郵便物への現金封入はやめましょう。

普通郵便物（普通速達も含む）に現金を封入して差し出している者がかなりあるようですが、これは郵便法で禁止されております。

現金は必ず現金書留で出しましょう。

また、小為替送金の方法もあるので郵便局へ御相談下さい。

三、書状の年賀特別取扱が今年から廃止になりました。

昭和二十五年から新しい制度として加えられました賀状（封書）の年賀特別取扱いが、今年から廃止されることになりました。これは、年賀郵便物一万通につきわずか九通ぐらいの割合いにすぎない書状が、消印やら区わけや束ねるなど年賀郵便物の取扱に厄介な存在で、十一億といわれている年賀郵便物全体の取扱いをさまたげている現状と、取扱い上「ハガキ」の中に何かの書状を同じに取扱うと、どうしても、き損、汚損しがちで、利用者に対しても十分なサービスができないありさまで、こうした現状から、郵政省では今年から廃止することになりました。

しかし、今後も年賀状として書状を出すことはさしつかえありません。ただ、その取扱いが一般の郵便物と同じになりますので、年内に出しますと年内に配達されてしまいますから、その点をお含みになって御利用くださいますよう、お願い申し上げます。

（田沢郵便局）

農地法のはなし ⑵

〔三〕現在耕作している農地と貸し付けている農地とを合わせた面積が、定められた面積をこえた場合は、原則として許可されないことになっていますが、買う人が主として自家労力でうまく経営ができる場合は、その制限面積をこえても買うことができます。

少くともこれら三つの条件のいずれにもあてはまらなければ買うことができませんから、もし、その農地の小作人でこれらの条件にあてはまる人しか買えないことになりますし、自作地であれば、これらの条件にあてはまる人なら、だれでも買うことができます。

こうして買う人が決まれば、売る人と買う人と双方いっしょに書類を作って、県知事の許可を受けて下さい。県知事の許可がなければ売ることもできないし、所有権移転の登記もできません。

❷小作人が前の条件にあてはまらない場合その小作地はどうにもなりませんか

前にもお話ししたとおり、その小作人は農地を買うことはできませんが、国から買いとってもらうことはできます。その場合の買取価格は、小作料の十一倍ときめられています。

買いとってもらう方法については、農業委員会にご相談下さい。

❸農地を息子の名義に書きかえることができるでしょうか

この場合も❶の場合と同じように考えられますから、買うことのできる条件にあてはまる農家でいっしょに生活し、耕作に従事している息子さんなら、自作地についてはできますが、貸付地についてはできません。

また、息子さんが分家しているときは❶の他人に売る場合と同じことになります。

いずれにしても県知事の許可を受けなければなりません。

❹それでは自作地を他人に貸し付ける場合はどうなりますか

借りようとする人は❶の買う人の場合と同じ制限を受けます。その条件にあてはまる人なら、貸す人といっしょに書類を作って農業委員会の許可を受ければよいのです。

❺売買や貸し借りをする場合、前からの自作地と農地開放によって自作地となったものとの区別はありませんか

売買の場合は区別をしませんが、農地開放によって自作地となったものは、原則として他人に貸すことは出来ません。ただし開放された自作地を耕作している人が、病気になったり、死んだりして、しばらくの間どうしても他人に耕作してもらわなければならないときは、特別に農業委員会の許可を受けて、一時他人に貸すことができます。

もし許可を受けないで開放農地を他人に耕作させた場合は、国が強制的に買いあげることになっています。

❻不在地主や在村地主の貸付地を農地改革で開放しましたが現在はどうなっていますか

いまでも不在地主や在村地主の法律で定める面積をこえる貸し付けは認めておりません。

もし、そうした農地が新しく出てきたときは❶の手続きによって売らなければなりません。一定の期間内にそれをしなかったり、またはできなかった場合は、国が強制的に買い上げることになっています。

❼地主が小作地を取り上げることのできるのはどんな場合ですか

小作地を取り上げるときは、どんな場合でも県知事の許可がなければなりません。

許可を受けないで取り上げても法律で罰せられるばかりでなく、小作人にすぐ返さなければなりません。また知事も次のような場合でなければ許可できないことになっています。

⑴たとえば小作人が、正当の理由もないのに、小作料を長い期間納めないというような信義に反した行為をしたとき
⑵小作地を潰すことが、やむを得ないと認められるとき
⑶小作地を地主に返しても、小作人が農業を続けてゆくうえにも、生活にも困らないし、また、地主もその農地を十分耕作してゆけると認められるとき
⑷貸借人である農業生産法人が農業生産法人でなくなったときなど
⑸その他正当の理由があるとき

（以下次号）

第二回中里村母子大会

天才はこうして出来る

第二回中里村母子大会は、去る十一月二十七日田沢映劇で百五十余名のお母さん方が集って開かれ、開会のあいさつで村長は「国はいま〝人づくり〟ということをいっているが、これは健全な母体と正しい育児によって実現される」ことを強調。その後日程にしたがって、まず村の母子組織を代表して小原地区（小原千溝田中）から「立派な子供を育てることをどう料理するか」ということで活動状況の発表と、田沢地区婦人会長から「母子組織の発足の動機」について側面からどう働きかけてきたか発表があった。つづいて三十七年度優良赤ちゃん二十名、三才児十名、育児に努力されたお母さんなどの表彰、十日町保健所長代理の祝辞、県母子係長梶島先生の「天才をつくるには」と題して乳幼児の精神衛生問題について記念講演があり、四時頃盛会の中に大会を終了した。梶島先生の講演要旨は次のとおり。

天才は母体のうちからつくられるのではなく、生れ出てからつくられるもので、頭だけのことをいえば十六才迄の成長期の栄養の与え方によってつくられる。味の素や小魚、ビスケット、麩、卵黄、動物のモツなどを日常食べさせるようにしたい。子どもは小さいとき、肝臓の病気にならないように注意しなければならない。妊娠すると母体内でまずできるのは目でその次に耳、心臓で二ヵ月半位迄に形造られるとはいえまだ「人類」のかたちをととのえていない。胎芽と呼ばれているが、その頃母体がビールス系の病気をすると、目のできるときには目、耳のできるときには耳、また心臓のときには心臓の発育が阻止され奇型となる場合があるといわれ、妊娠、分娩まではなんといっても母体の健康 精神の健康を保つことが五体揃った健康な子どもを生む第一条件である。

天才をつくるにはとにかく頭のよくなる食物をたべることのできる健康な赤ちゃんを生むことであり、健康な赤ちゃんを生むには家族ぐるみの暖い愛の手を母体である嫁さんにさしのべてもらえたらこの母体は心の安静を保ち得るし、心の安静によって病気を招くことなく心身共に健全な赤ちゃんを生み育てることの秘訣だとおもう。

第二回中里村母子衛生大会

大会開会式で挨拶する高橋村長さん

――ガン検診結果――

疑がん1名もなし

中里村に於ける婦人の子宮がん検診は昨年に引続き、八月、東京医科歯科大学及び新潟大学に委託し、満三十才以上の二百八十四人を対象に実施したが、倉俣地区に子宮後屈の者が多くみられたという他、一名の疑がんも認められなかったことが報告された。なお後屈の要因は地形的に農作業の影響からではないかということであった。以下東京医科歯科大学よりの報告書の全文を公表する。

▽中里地区における集団検診

東京医科歯科大学医学部産婦人科教室

一宮 勝也

中井 暲典

中里村当局の熱心な協力を得て、新潟県中魚沼郡中里村の婦人の子宮癌の集団検診を一九六二年八月に施行した。

受診者の総数は二百三名で、未婚者は一名で〇・五%、他は全て既婚者であった。その平均年令は四四・三才、平均初経年令は十五・五才、平均結婚年令は二三・一才であった。平均妊娠回数四・九回、平均分娩回数は三・五回、平均流産回数は〇・三回、平均人口流産手術施行回数は一・〇回であった。不妊の者は五名で二・四%であった。産褥期に乳汁分泌良好のものは百五十名で七六・五%、不良の者は四十六名で二三・五%であった。更年期障碍を訴えるものは三十一名で一五・三%で閉経の者は二十七名で一三・三%であった。子宮膣部ビランは四十九名で二四・一%、帯下を訴えるものは二十五名で一二・三%、子宮後屈を認めたものは二三名で一一・七%、子宮内膜炎は三名で一・五%、筋腫様子宮は二名で一・〇%、トリコモナス膣炎は二名で一・〇%、子宮筋腫、子宮下垂、腰痛は一名ずつでそれぞれ全体の〇・五%であった。癌を三等親以内に有するものは五十一名で全体の二五・一%を占めていた。癌検査の結果は一名も疑わしいものを認めなかった。昨年度に引続いて本年も第二回目の集団検診を施行できたことは一層喜ばしいことである。来年度は充実した検診が施行されることを祈るとともに村当局の理解ある態度に敬意を表するものである。

―獣畜の自家用ト殺―

密殺は止めましょう

食生活の改善と向上に伴ない食肉及び同製品の消費量は増加の一途をたどっていますが、殊に年末年始を控え、自家用の殺しも多くなると思いますので、このほど「屠畜場法」「食品衛生法」をはじめ、公衆衛生上の見地から、最低限皆さんから守って貰わなければならないことについて、十日町保健所長より通知がありましたのでお知らせします。

◆自家用屠殺の許可条件

1、自己及びその同居者の食用に供することを目的とする場合のみ（工場や病院は認められない）。

2、自家生産のもの、または購入後三ヵ月以上自家において飼養したもの。

3、交通不便の土地であって、屠殺場との距離が八キロ（二里）以上であること。交通便であっても「屠殺場」との距離が十二キロ（三里）以上であること。

降雪等の悪条件が重なる場合は、次の地区のみが現地解体が許可されます。

1、東田尻以東の地区

2、清田山、田代

但し冬期間のみで、その他の部落は全部、屠場内で殺しをしなければなりません。この場合は検査手数料は免除されます。

なお、自家用屠殺をする場合は、あらかじめ「自家用屠殺届」を十日町保健所長に提出し「受理書」を受けてから屠殺をしなければなりません。許可を必要とする獣畜は、山羊、めん羊一年未満の仔牛等ですが、肉の売買は禁じられています。許可を得ず、いわゆる密殺をした場合は、次の罰則がありますので参考のため掲げますと、

①屠畜場法第九条違反の場合、三年以下の懲役、又は五万円以下の罰金。

②同法第十一条違反の場合、一年以下の懲役、又は三万円以下の罰金。

③食品衛生法第二十一条違反の場合、一年以下の懲役、又は三万円以下の罰金。

中里村屠畜場では、自家用屠殺日として十二月二十六日に開放することになっています。また、毎週水曜日に屠殺を行なっていますので御利用下さい。

―保健衛生課

倉俣中の寄宿舎工事すすむ

倉俣中学校の通学区となっている田代、清田山など冬の間通学困難な部落の子どもたちを宿泊させる寄宿舎の整備工事が、本格的な冬をむかえていま急ピッチでおこなわれている。

倉俣中学校では、いままで遠隔地の子どもたちを学校の近くに建っている古い米倉庫を臨時寄宿舎として宿泊させてきたのであるが、施設が古い上に狭く困っていたもので、今春以来、村当局、教育委員会において、これが対策について研究協議を重さね、このほど倉俣農協の建物を買取り、これを改造して転用することになったものである。

事業費はおよそ二百万円で、その中、建物購入費百五十万円、内部等の改造費五十万円となっている。なおこの建物は、木造二階建本屋三間半×六間、付下げ一間半×五間半、雁木一間×六間の外、便所倉庫などの附属建物がついており、この内部を改造して今冬は五十五名の生徒を寄宿させることになっている。工事は去る十一月よりおこなわれており、いま最後の仕上げにおおわらわ。十二月中には完工する予定である。

清津峡小校歌つくる

三十五年に高道山小角間分校から清津峡小学校として独立した同校では、天下の景勝地清津峡の谷の中にある学校にふさわしい校歌をと、創立当時から校長先生をはじめ子どもたちが念願してきたが、誕生三年目をむかえた今年、ようやく待望の美しい校歌が出来上り、去る十一月十七日盛大に発表会を同校文化祭行事とあわせおこない子どもたちに喜ばれ親しまれている。

校歌は同校着任以来、日夜学校づくりに精力的な努力を傾注している木村浄校長自から作詞し、斯界の権威白井威彦氏作曲による行進曲風の美しいものである。

清津峡小学校校歌

作詞 木村 浄

作曲 白井 威彦

一、はるかに高く そびえたつ
苗場の山を のぞみみて
みんな仲良く 手を取って
学びの道を 歩もうよ
（一回繰返し）

二、にごりを知らぬ 清津川
流れにうつす わがこころ
自然のおしえ 胸にひめ
長く清く 生きようよ

三、みどりにはゆる 山のなみ
谷間にさやぐ せせらぎを
平和の声と うけとって
理想の村を きずこうよ

四、くれないそむる 清津峡
からだをきたえ わざをねり
われらが村の さきがけと
おおしく共に すすもうよ。

‖お知らせ‖

年賀交換会

一月二日田沢小で

公民館では、恒例の新年々賀交換会を次のとおり開催することになりました。村民各位の多数ご参加をお願いします。なお参加申込みは部落区長さんへ。

◇日時 三十八年一月二日午前十時より正午まで

◇場所 田沢小学校

◇会費 一人 百円

◇申込 十二月二十八日まで、部落区長さんへ。会費は前納して下さい。

民生委員更迭さる

任期満了に伴ない新しい民生委員が選任され、十二月一日付で次ぎの方々が厚生大臣の委嘱を受け将来三ヵ年間、生活問題児童問題等の相談に応ずることとなりました。

住所	氏名	担当区域
芋沢	大島 孝平	芋沢、田沢、東田沢
桂	山本 芳治	如来寺、豊里、桂
上山	吉楽 利治	上山
田中	広田 フク	田中、小原、干溝
山崎	武田ミノル	山崎、荒屋、通り山
朴木沢	樋口 チサ	桔梗原、高道山、朴木沢、朴木沢新田
白羽毛	樋口 喜蔵	白羽毛、市之越、隠羽
東田尻	山田 定信	東田尻、西田尻、西方
土倉	山田章次	土倉、倉下
芋川	高橋源平	芋川、原町
倉俣	桑原正義	倉俣、新里
重地	鈴木一郎	重地、牧畑
清田山	藤田正彦	清田山、下山
田代	桑原清太郎	田代
樺沢	山本良平	小出、角間、樺沢
宮中	吉楽重利	宮中、阿寺
本屋敷	斎藤 大警	小沢、堀之内
新屋敷	村山 利功	新屋敷、本屋敷

―新春文芸―

原稿募集

新年号「なかさと」に、次のとおり、文芸欄の原稿を募集します。ふるってご応募下さい。

◇募集種目、俳句、短歌、詩随筆（四百字以内）等

◇題 自由 なるべく新春に因んだもの

◇〆切 十二月二十五日まで

◇応募方法 用紙自由、住所氏名、年令明記の上中里村公民館宛。

みんなで協力しよう

才末たすけ合い運動

中里村共同募金分会では例年のように、才末をひかえて長期入院患者や生活困窮者に暖かい救援の手をさしのべようと呼びかけております。

今までに次ぎの方から心のこもった浄財をお預りしましたことを御知らせし、皆様の一層の御協力をお願い致します。

上山 仲林庄司 （八〇〇円）

小出 苗場館 （五〇〇円）

村の5大ニュース募集!!

今年もあとわずかになりました。公民館報編集部では、公民館報「なかさと」が村の広報紙として、皆様から親しまれもっと関心を寄せていただくために一月から十二月号までに本紙に掲載された村の出来ごとなどを中心に、中里村の五大ニュースを募集することになりました。この一年を省りみて、村の政治、経済、産業、教育、文化、社会、スポーツなどあらゆる面から大きいとおもわれることがらを五つ選んで次の要領で応募して下さい。

▽〆切り 十二月二十五日、中里村公民館宛

▽応募方法 五つのことがらを一件づつ別行にかんたんに部落、氏名、年令を明記す。用紙は自由。

▽記念品 応募多数で決定したことがらを全部当てた方（又はもっとも多く当てた方）には公民館より記念品を送ります。

なお応募の参考までに編集部であげてみたいくつかを載せてみました。

（順位は不同）

◇中里村国保療養費給付、六割給付実施

◇十二峠開さく工事着工

◇村内農協合併問題の胎動

◇農業近代化のため和牛の大量導入

◇葉タバコ栽培の奨励

◇田沢中屋体建設工事

◇共同募金全国表彰

◇農業共済事業村に移管

◇中里村体育協会の結成

◇青少年保護育成条例の施行

◇田沢郵便局舎移転新築

―婦人学級―

冬は地区別に開催

「生活の中の問題をとらえ、自からきり開らいていける婦人になろう。そのため、必要な教養や知識技術を身につけよう」という目標で、三十七年度文部省委嘱婦人学級の指定をうけて勉強している中里村婦人学級では、いままで月一回の計画で中央に集り、講師のお話を中心に全体学習というかたちで開催してきましたが、これから冬の間は、田沢、倉俣、貝野、高道山の各地区にわかれて婦人学級を開くことになっています。地区学級の計画は、それぞれの地区ごとにたてることになっていますが、計画ができ次第お知らせしますので、いままで中央学級に参加できなかった人もおおぜい参加して下さい。